

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
農集排	02	01	03	824210	浄化槽事業(浄化槽設置整備)	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-2	生活基盤の充実			
	施策	6	汚水の適切な処理			
目的	公共用水域の水質保全と生活環境および公衆衛生の向上					
対象	住宅散在地域 (公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントによる集合処理区域外)					
意図	水洗化向上のため、浄化槽整備を普及促進する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<p>■浄化槽設置整備事業(個人設置型) >集合処理区域外において、浄化槽設置に要する費用への補助金を交付する。</p> <p>■個人設置型浄化槽への補助金についての広報周知活動 >市ホームページに掲載(常時)</p>						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	○	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託	
活動指標(上記「事業概要」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	浄化槽設置に要する費用への補助(個人設置型)	件	計画	10	10	
			実績	2	6	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標(上記「意図」に対応)		単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①	浄化槽普及率	%	目標	11.5	12.0	
			実績	11.0	11.1	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
■平成28年度から水洗化支援制度を拡充し、説明会等により市民への周知を図った成果と考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない	>浄化槽設置費用に対して補助金の交付を行い、個人の負担低減を図っている。
有効性	成果の向上余地 向上余地がある ○ 向上余地がない	>目的を達成するための事業としては有効であると考えられるが、整備の促進については、個人の意向に左右されることから、成果の向上余地はない。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない	>国庫および県交付金を活用等により、個人の費用負担を低減させているため、事業費の削減余地はない。 >事務処理内容が、設置された浄化槽の確認や補助金の交付であるため、外部委託等による人件費の削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である	>受益機会については、集合処理区域外の一般住宅等へ均等に確保されている。
総合評価 …上記評価結果の総括		
■目的を達成するための整備手法として、個別処理施設は集合処理施設より建設費用が経済的であり、即効性も高いことから、積極的に浄化槽の普及促進を継続する必要がある。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

担当部署 部名 建設部 課名 下水道課 担当係長 高橋 春美 内線 557
(単位：千円)

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業ID	事業名
農集排	02	01	03	824210	浄化槽事業(浄化槽設置整備)

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		2,504	2,973		469
財源内訳	国・県	1,176	1,586		410
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,328	1,387		59

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定	[平成 28 年度 ~ 平成 32 年度]
------	---	-----------------------

部経営方針における目標

公共用水域の水質保全と生活環境および公衆衛生の向上

事業開始の背景・経緯

住宅散在地域（公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントによる集合処理区域外）を対象に、浄化槽による汚水の適正な処理を推進するため。

事業概要

■浄化槽設置整備事業（個人設置型）
 >集合処理区域外において、浄化槽設置に要する費用への補助金を交付する。

■個人設置型浄化槽への補助金についての広報周知活動
 >市ホームページに掲載（常時）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

■個人の費用負担の公平性を考慮し、補助金の増額を検討する必要がある。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

浄化槽設置整備事業補助金 [19. 01. 023]

人槽区分	基数	総事業費	基準額	交付基本額
5人槽	3	1,320	352	1,056
6～7人槽	3	1,653	441	1,323
8～10人槽			588	
11～20人槽			1,002	
21～30人槽			1,545	
31～50人槽			2,129	
51人槽～			2,429	
計	6	2,973		2,379

総事業費	財源内訳				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,973	793	793			1,387
	1,586				

[国費] = 交付基本額 × 1/3

[県費] = 交付基本額 × 1/3

年度間調整	+1,034
-------	--------